

塩谷町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

令和8年6月改定版

総合事業は、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

塩谷町内事業者が他区市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供した場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。逆に、塩谷町外の事業者が塩谷町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供した場合は、塩谷町のサービスコードを使用します。

<訪問型サービス>

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (種別コード:A2)
訪問型サービス相当事業者が使用します。

<通所型サービス>

- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表 (種別コード:A6)
通所型サービス相当事業者が使用します。

<介護予防ケアマネジメント>

地域包括支援センターが使用します。予防給付は給付のコードを使用してください。

塩谷町 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	ロ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		

赤字 …変更箇所
 赤茶セル …新規追加
 水色セル …更新追加

塩谷町 通所型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス 1 1日割			59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス 1 2日割			119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		1単位減算	-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援 2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5単位加算		5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	ワ 介護職員処遇改善加算 (利用定員が19人以上の場合)	(1) 介護職員処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			(2) 介護職員処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1			(3) 介護職員処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1			(4) 介護職員処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1	カ 介護職員処遇改善加算 (利用定員が19人以下の場合)	(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2			(1) 介護職員処遇改善加算 (I) イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2			(2) 介護職員処遇改善加算 (I) ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2			(3) 介護職員処遇改善加算 (II) イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2			(4) 介護職員処遇改善加算 (II) ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	所定単位数の89/1000 加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位			83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位			83	1日につき

赤字 …変更箇所

赤茶セル …新規追加

水色セル …更新追加

塩谷町 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

AF介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施減算あり)	イ 介護予防ケアマネジメント費 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施減算及び 業務継続計画未策定減算あり)	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者、要支援1・2 要介護1・2・3・4・5 高齢者虐待防止措置未実施減算および 業務継続計画未策定減算	8単位減算	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント (業務継続計画未策定減算あり)	業務継続計画未策定減算	4単位減算	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	
AF	4002	介護予防ケアマネジメント	ハ 委託連携加算	300単位加算	

赤字 …変更箇所
 赤茶セル …新規追加
 水色セル …更新追加